

もったいない! 未来のために
母の視点で **よりも** で見直し
次世代に借金、リスクを残さない

県議会議員 西村久子 県政報告

第45号

発行 西村久子

彦根市甲崎町
TEL・FAX 43-4700

Eメール hisako@country-farm.net



今日よりも明日

2020年、東京オリンピック・パラリンピックの招致決定! …感動のプレゼンテーションを震える思いでテレビに首っ引き、「TOKYO」の声とともに爆発した喜び、日本中が沸きに沸いた感動の日からさほど日もたためのに、台風18号が襲来、施行後初めてという特別警報が発令され、河川の氾濫や土砂崩れなどを引き起こし、尊い人命が奪われ、道路や河川の損壊、鉄道橋脚の流出による交通寸断、家屋の損壊や浸水など、各地に大きな爪痕を残し、県民生活や経済活動は大きな打撃を受けました。



当地においても、実に41年ぶりという瀬田川洗堰の全閉やむなきによる琵琶湖の増水で、甚大な農業被害を被ったところ。湖岸には膨大な漂着物が、解決への困難さを積み上げているようです。

被災の皆様は心からのお見舞いを申し上げるとともに、助け合い、支え合って復興に取り組み、安心して暮らせる治水政策をさらに要望していきます。

とりわけ厳しかった暑さ、いつまでも尾を引きながらも季節は進み、彦根は城祭りのシーズン、黄金色から紅葉へと本来の移ろいを取り戻しつつあります。厳しい復興最中にあっても東京オリンピックや、内々定した平成36年滋賀国体開催に向けて、子どもから大人までそれぞれの目標を持ち頑張っていただけることを願っています。



9月定例議会より…

滋賀県流域治水の推進に関する条例案…

浸水危険区域に指定される見込みの地域住民団体の、直接関係のある地元と協議せずに条例に踏み込み、建築規制や罰則を織り込むことへの強い抗議と、さらに台風18号の豪雨災害に直面して、さらなる河川整備の充実を求める各自治体の声が強くなり、3mの想定浸水深(200年に一度の洪水)地域への建築規制や増改築に対して嵩上げや避難所建設への補助、さらに違反に対しては罰則を設ける本条例案は、今議会は継続審議となりました。

台風18号災害関連復興予算…

緊急追加補正が10月2日深夜に可決、直ちに復旧に向けて執行されました。

一般会計補正額	7,173,493,000円
内訳 国庫支出金	3,525,741,000円
繰入金(財調)	490,752,000円
県 債	3,157,000,000円
特別会計流域下水道事業	654,595,000円

台風18号被災中小企業者資金繰り支援…

今般発生した台風18号により、被害を受けた中小企業者の資金繰り支援を行うため、セーフティネット資金の融資対象者に新たに下記の要件を設ける。

融資対象者	台風18号による物的災害発生者
資金使途	設備資金・運転資金
融資限度額	8,000万円
融 資 利 率	年1.1%
融 資 期 間	設備資金10年以内(据置き2年以内) 運転資金7年以内(据置き1年以内)
信用保証	必須(一般保証利用) 保証料率 年0.30%~年1.75%
借入申込先	中小企業者・各商工会議所、商工会 協同組合等・中小企業団体中央会
申込受付期間	平成26年3月31日まで
留 意 事 項	被災証明書または罹災証明書添付

※10月中旬(予定)から受け付け開始
※代位弁済時の信用保証協会負担分を全額県が補償

一般質問より抜粋

美しい郷土づくりについて

滋賀県のイメージは、広い琵琶湖、かすむ四方の山並み、そして波打つ湖岸に広がる美田。…彦根のインターからまっすぐに琵琶湖に面した所で、わざわざ車を止めて「その壮大さ」に感嘆する人々が、多くおられます。

比良山系の向こうに落ちる夕日の湖面を赤く染める風情は、思わず手を合わせたくくなります。この息を飲む美しさは、住む我々もですが、訪れる人々もまたこうした静かなたたずまいを滋賀に期待されていると言えます。

滋賀は自然の多さでは全国No.1 お客様は、自然の満喫できる地域として広いエリアから春夏秋冬の風情を求めておられるものと考

えます。プラスして各地域の産業があって、ここに体験を加えさらに印象を強くして、滋賀の良さが口伝えられていくものだと感じています。そんな中で、琵琶湖を訪ねた人、また地域に住む人々から、湖周道路沿いの雑草処理について訴えがありました。

1.琵琶湖岸の清掃について…

度々と湖岸に漂着のごみについて問題になりますが、今回の台風によってまたしてもその除去に悩まねばなりません。実態の把握と今後の対応について土木交通部長に伺います。

答湖岸の漂着ごみ等の状況は、長浜市から守山市までの北湖東岸並びに大津市真野付近に漂着していることを確認しております。

今後の対応は、すでに着手している土木事務所も含めまして、できる限り早期に撤去するよう考えておるところでございます。あわせて、漂着ごみの処理につきましては、関係市にも協力をお願いしたところでございます。

夏の間賑わった浜辺であるだけに、思い出がごみに長期間埋もれたままということは、避けなければ…と感じるのです。漂着物の大小や種類によって、その場で処理することも致し方なし…と感じるのですが、如何でしょうか。琵琶湖環境部長に見通しを問います。

答 処理の方法としましては、野焼きや埋設といった方法が想定されております。まず、野焼きにつきましては、ダイオキシンやばい煙の発生など、人の健康や生活環境に支障をきたすおそれがあるため、廃棄物処理法によりまして、原則として禁止されております。ただし、日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却とともに、風水害等の応急対策や復旧のために必要な漂着物の焼却等については、この例外とされております。こうした場合にありましても、国の通知におきまして、周辺的生活環境保全上、支障がある場合には焼却をやめるよう措置命令等を行うことができるということとされております。

したがいまして、大量の漂着物を野焼きすることは、悪臭やばい煙による周辺的生活環境への支障が懸念されることから、野焼きはできないものと考えておりますが、回収時に取り残した少量の漂着物を焼却するなど、周辺環境に影響を及ぼさない軽微なものにつきましては、応急対応として、やむを得ないものと考えております。なお、漂着物を湖岸に埋設することにつきましては、漂着物が再び水域に流出するおそれ等があるために、行わないように指導をしているところでございます。

また、芹川の浚渫土が、その河口部湖岸にうず高く積み、雑草がさらに高さを増して、琵琶湖が見えない状況になっております。いつまでも積んでいけば当然のこと、これも非難を受けています。片方に浜欠けする所もあり再利用の道はいくらもあると考えられます。その処理について土木交通部長に今後の展望をお聞きします。

答 芹川の浚渫土につきましては、公共事業間での有効利用を図るために、芹川近傍の湖岸に仮置きをしてきたところでございます。今回、受け入れ先の調整に時間がかかり、仮置きが長期間にわたり琵琶湖岸の景観を損なってしまうこととなっていました、湖辺の住民の皆さんや湖周道路を利用される皆さまには大変ご迷惑をお掛けすることになってしまいました。誠に申し訳ないと思っております。心よりお詫びを申し上げたいと思います。

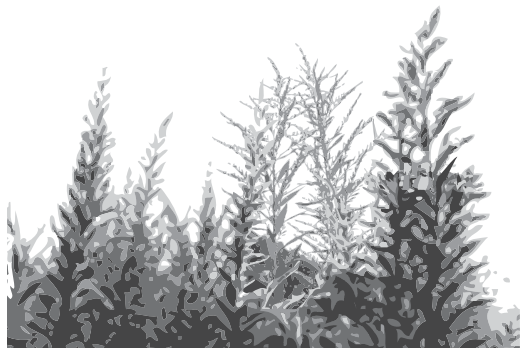
現在、仮置土の内、約7割につきましては他の公共工事の現場等へ搬出を始めたところでございます。10月中旬には作業を終える予定をしております。

残りの3割につきましても、近々、着工予定の他の公共工事の現場へ搬出する見込みでございます。

今後、浚渫土の湖岸への仮置きにつきましては、琵琶湖の周辺環境に配慮いたしまして、円滑に工事間の有効利用ができるよう十分に調整をし、適正に管理して参ります。

2.湖周道路の除草について・・・

これも、前々から聞いていたことではありますが、道路と歩道の境界ブロックの間から、ど根性草が茂り、ひどいところでは、車道からは琵琶湖が見えない状態になっております。道路管理者によって管理されているものですが、あまりにもその処理期間が長い^{ひんしゅく}ために、無様に蟻齧を買っているものと思



います。併せて、湖岸フェンスには、ここも、くずやヨモギ、セイタカアワダチソウの類が繁茂し、寸分の余地なくフェンスがその重みに耐えているように見えます。こうした状況を改善しないことには、びわいち観光も言葉だけで興ざめ、滋賀の印象こそ、きれいな広い琵琶湖、そして渡る風、いよいよこれから秋の観光シーズンに入ります。除草管理のやり方を工夫され、常に一定のきれいさが保てるようにしていただきたく質問します。



答 県の管理する道路の除草につきましては、カーブ中や交差点など特に通行の安全確保が必要な場所について、年に数回実施をし、それ以外につきましては、年に1回行っているところでございます。また、日頃の道路パトロールにおいて、交通安全上支障があると判断されるところにつきましては、随時、適切に対処しているところでございます。

ご指摘の「常に一定のきれいさを保つ」ことは、現状では厳しい状況ですが、適切な時期に除草を行うとともに、限られた予算の中で、工夫できることを考えてまいりたいと思います。

例えば、歩車道境界ブロックと舗装の隙間から生えてくる雑草の繁茂を抑えるために、隙間にシールを貼るなどの対策を試みているところです。併せて、地域の皆様に道路の植栽管理や除草などをしていただく「道路愛護活動事業」や、民間企業の社会貢献の一環として行っていただいております「美知メセナ制度」によるご協力もいただきながら、良好な道路環境の維持管理に努めて参りたいと考えます。

3.河川内の雑木等の伐開について・・・

どの河川についても自治体や周辺住民からは、河川内の雑木除去が要求されます。治水において河川改修することも大きな要望事項ではありますが、河川の普段の維持管理について、一向に改善されていません。これについては計画的にという説明がされ、業者委託して実施はされているのですが、川もまたその作業周期が長いために、全川筋通じてきれいな状態であることが困難な状況です。賽の河原そのままに、やってもやっても追いついていない状況を解消するために、河川においても雑木や過度の雑草除去に積極的に取り組むことが必要で、通年で業者に作業委託をされてはいかがでしょうか。今回のように時としておこる大雨に対しても、水が流れやすくしておくことはとても肝要なことと思ひ、所見を求めます。

答 河川内の雑木等の伐開作業は、各土木事務所の河川維持管理計画に基づく巡視点検の結果と地域の住民のみなさんからの要望を踏まえ、治水上の緊急性の高い箇所から順次計画的に取り組んでいます。

ご提案の「通年で業者に作業委託する」ことにつきましては、コストの面で対応はなかなか難しいとは思われますが、伐採した樹木等の無料配布などによりまして、木材資源の有効活用とコスト縮減を図りつつ、伐採を促進することで作業周期の短縮にも寄与できるよう取り組んで参ります。